

事業の総括

人間関係の希薄化や、市民の価値観の多様化等を背景に、地域コミュニティは大きく変化しています。

国においては、「地域における『新たな支え合い』を求めて、住民と行政の協働による新しい福祉」の報告書が出され、地域住民のつながりの再構築と、支え合う体制を実現するための方策が提示されています。

本会としては、地域福祉活動の推進を図る指針である「北九州市地域福祉活動計画」の見直しを行い、社会情勢に対応した後期実施計画を策定しました。

特に、「ふれあいネットワーク事業」の課題であった集合住宅対策として、マンション管理組合と連携した研究活動により、今後のボランティア、NPO等との協働による新たな支援の仕組みを提言することができました。

市民活動の一層の定着のため、創設20周年を迎えたボランティア・市民活動センターを中心に、ボランティア活動の振興、活動機会の提供などにより、若年層や企業などの関心を高め、広がりをもった活動を行ってきました。

権利擁護センターでは、従来からの相談や福祉サービス利用援助事業に止まらず、市民後見人を育成し、法人後見体制の確立に努めたところです。

基盤強化の観点からは、指定管理の受託や事務事業の見直しなどと合わせ、職員体制の整備を行ったことで、社協として果たすべき事業を継続的・安定的に実施するための体制を整えつつあります。

以上のように、社会福祉協議会を取り巻く環境は、平成20年度も変動著しいものがありましたが、特に下記の事項の取り組みを行い、地域福祉活動の充実に努めました。

- 1 「北九州市地域福祉活動計画第三次計画」後期実施計画の策定
- 2 都市におけるマンション孤立死モデル事業研究の実施
- 3 子育てサポーターズモデル事業の実施
- 4 認知症サポーターの一層の普及
- 5 法人後見のあり方の検討・市民後見センター設立準備
- 6 緊急雇用対策 特別求人・求職面談会の開催
- 7 職員採用による事務局体制の整備